

## 2014年11月通常会議 教育委員の任命に対する質疑・討論

(塚本市議の質疑 杉浦市議の討論)

2014年11月28日

### ■塚本正弘市議による質疑

#### ◇塚本市議

議案第220号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。

今回の教育委員会委員の任命についての議案は、今年3月に富田前教育長が退任をされて以降、空席となっていた教育長の後任として、現在教育委員会の次長として在職しておられる井上佳子氏を、後任の教育委員として選任しようとするものであります。

提案に当たって説明をいただいた点は、井上氏が抜群の行政手腕を持っておられること、自らも大津市で子育てをしてきて、PTAなどにも関わってこられた保護者であること、この間教育委員会の次長として教育行政について経験を持っておられることなどがその理由であるとのことでした。また、これまで歴代教育長が学校現場、校長などを経験してこられた方々であったが、教育長は教育委員会の指示によって教育行政を行うという点で、事務能力にたけた人であれば、必ずしも学校現場での経験が必要というわけではなく、その役割を發揮できるということでもございました。

私はこれらの説明を受けた諸点について、例えば教育委員会がレーマンコントロール・素人による統制ということを原則としていることなどから考えて、一定の合理性を有しており、必ずしも反対すべきものだとは思っておりません。しかし、現在の教育委員会の構成の中で、大津市の教育現場を経験してきた方がおられませんが、教育委員の中に、教育現場の実態や地域や子どもとの関わりを身をもって体験してこられた方が必要ではないでしょうか。この点についてどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

次に、越市長就任以来の、この3年間の市長と教育委員会との関係について問題点もあると考えるもので、以下お聞きしたいと思います。

そもそも教育委員会制度は、戦前の全体主義、軍国主義の反省から、教育の目的を個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期することとして、三つの根本方針をその原則として発足をしたものであります。1948年に教育委員会法を制定する際の国会で、当時の森戸辰男文部大臣が答弁した内容は、一つは中央集権ではなく地方分権ということ、二つ目は民意の反映ということ、そして三つ目は一般行政、市長からの独立ということであります。答弁では、教育の本質的使命と、したがってその運営の特殊性に鑑みまして、教育が不当な支配に服さんためには、その行政機関も自主性を保つような制度的保障を必要といたします。教育委員会は原則として都道府県または市町村における独立の機関であり、知事または市町村長のもとに属しないのでありまして、直接国民にのみ責任を負って行われるべき教育の使命を、保障する制度を確立することにいたしましたと述べております。今年の通常国会での地方教育行政法の改定に際しても、首長の権限は強化をされたとはいえ、この三つの根本方針に変わりはないことが、文部科学相の答弁でなされております。

さて、越市長は3年前のいじめ事件に関連をして、教育委員会制度の廃止を主張し続けてこられました。現在の制度についての様々な見解を持つことについては当然自由であります。それと現行法制や、その法の趣旨を守ることは自ずと別のことであります。

ところが、昨年から今年のはじめにかけて、越市長が新年度事業に盛り込ませた小学校における新たな英語教育については、教育委員会として必ずしも同意をしていないにもかかわらず、予算編

成権を盾にして強行したものであり、まさに市長による教育への不当介入と言うべきものでありました。市長は普通の意見表明にすぎないと答弁してこられました。私は富田前教育長の辞任に至った大きな理由の一つが、このような市長の教育への介入だと考えております。

そこで、新たな教育委員の任命に際して、市長は昨年度のこのような教育への介入を真摯に反省されているのかどうか、御自身としてどのように総括されているのかについて見解を伺いたいと思います。

私どもは、今回の任命に当たって、井上氏のお考えを聞かせていただきました。

教育委員会で協議した結論と市長との間で異なる意見になったとき、どのように対処されるのかということについて、井上氏は当然教育委員会としての立場で対処をされると言われました。これは合議制の執行機関としての責任を果たすという立場であり、評価できるものであります。しかし一方で、井上氏は定年退職までまだ6年を残す現職の大津市の一般職員であり、特別職の教育長となるためには、一旦市職員を退職して任につかなければなりません。前教育長の残任期間は2年余りであり、その後教育長に再任されるかどうかは現時点では定かではありません。そのような意味で、井上氏の処遇に関わって、市長の人事権は大変強い影響があります。たとえ井上氏が教育委員として公正、公平な判断を行おうとしても、このような市長としての強い影響力を考慮に入れずに判断をすることが可能でありましようか。予算編成権と言って教育内容に介入してきた市長が、人事権に物を言わせて教育に介入しないという保障があるのかどうか、明確にお答えいただきたいと思っております。

#### ◆越市長

議案第 220 号 教育委員会委員の任命についてのうち、1 点目の教育委員の中に教育現場の実態や地域の子どもの関わりを、身をもって体験してこられた人が必要ではないかという点については、現在既に委員でおられる桶谷委員におかれては中学校現場を 18 年間経験され、また日渡委員におかれては教育長職を経験されており、教育現場の実態を把握している方に委員として就任をいただいております。さらに、保護者としての立場においては本郷委員に就任をいただいております。そして、井上氏におかれては、母親として、身をもって子どもの関わりを体験しており、PTA活動の経験も生かして教育委員としての任務を遂行していただけるものと考えております。

次に、新たな教育委員の任命に際して、教育への介入についての見解であります。議員お述べの昨年度における小学校の英語教育については、教育委員会においても議決されたものであり、予算編成に当たり、市長教育委員会協議会において協議を重ねたものであります。本年度においても、4 月以降、これまでの間、市長・教育委員会協議会において 13 回協議を行っているのに加えて、教育振興基本計画についても、市長と教育委員会で検討委員会を構成し、今後におきましても、真摯に教育委員のみなさんとの協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、人事権への介入についてであります。井上氏におかれては、教育委員として議決をいただきましたならば、今後はこれまでの知識、経験に基づいて一人の教育委員として任務を果たしていただくものであり、さらに教育委員会において議決をされたならば、教育長という立場で教育委員会として決定した事項を、教育委員会の指揮、監督の下に、法律上定められた役割を果たしていくべきものと認識しております。

## ◇塚本市議

何点か再問をさせていただきます。

まず、議案第 220 号 教育委員の任命の件についてであります。

先ほど市長が言われましたように、既に教育委員の中に桶谷さん、それから日渡さんなど、教育現場を経験された方、また教育長を経験されたというふうなことで、教育現場に詳しい方々が入っておられるというのは事実であります。

ただ、大津市の教育現場を経験をしてきた、あるいは大津市での教育職に携わってきた方々というのは入っておられないわけでありまして、従来は竹内委員などが入っておられましたけれども、この間大津市の教育現場を経験されている方は、富田教育長が高校ではありますけれども、そこを最後にしておられないわけですが、そういう方は必要ではないというふうに思っておられるのか、その点についてあらためてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、2点目でありますけれども、昨年度の小学校英語教育の新たな教育システムの導入に関する件でありますけれども、私どもも2月の市議会の中でも議論をいたしましたけれども、やはり確かに言われましたように、市長と教育委員会の協議会において協議を繰り返されてきたと。

しかし、この議場でも富田前教育長が申されましたように、教育委員の中では、文部科学省が今後新たな小学校の英語教育について枠組みをつくってくるので、その時期まで延ばすべきではないかというふうな発言もされて、同意をしなかったんだけれども、結局市長が予算編成権ということを申されますと、他の事案もあるので承諾せざるを得なかったというふうなことでおっしゃっておられました。

私はこれは、結論としては教育委員としても承認はしたけれども、しかし市長が予算編成権というものを盾にして、ある意味で言えば介入をしてきた、押しつけてきたということであらわしているのではないかというふうに思うんですね。その点について、やはり私はこの点は大事なところだと思うんですね。

新たな教育委員さんが選任されて、やはりその方々が真摯に議論をして結論を出そうとしたときに、それをある意味で言えば予算編成権であったり、あるいは人事権というふうに申し上げましたけれども、広い意味での人事権も使って事業を押しつけるというふうなことは、再びあってはならないというふうに思うんですね。その点についてあらためて市長として、そういうふうに認識をされておられないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

## ◆越市長

御質問のうちの、まず1点目の大津市の教育現場に教員としての経験をされた人が、教育委員として必要ではないかという御質問ですけれども、教育現場の実態を知っているということは重要だと思っています。

そして、今の教育委員会の教育委員さんは、どなたも非常に熱心に御活動をいただいています、教育委員としての活動の回数も大幅に増えています。その中でも大きな活動の一つとして、スクールミーティングと言って、教育委員さんがそれぞれ学校現場を訪れ、授業を見学したり、またそこでの教員との協議を、話し合いを行っています。ですので、それぞれの立場の教育委員さんがしっかりとそういった現場を訪れるという活動を熱心にいただいていることで、教育委員のみなさんは、大津市の教育現場もしっかり把握をいただいていると考えています。

2点目の昨年度の教育への介入ということで、小学校の英語教育についてでありますけれども、これについては、その協議会で議論をし、最終的には富田氏も含め、みなさん賛成をいただいたというふうに、反対することもできたわけですが、賛成をいただいた、議決をいただいたというところでございます。

しかし、いずれにしても、早目に時間をゆっくりかけて議論するという事は非常に大切なことだと思っておりますので、今年度においては、来年度の方針も含めて、年度初めから既に13回議論を重ねているところでございます。

#### ◇塚本市議

最後に、1点だけ再問させていただきます。

今の市長のお話ですと、昨年度の小学校英語教育の予算編成に関わる問題については、時期的にもう少し早くすればよかったという程度であって、特に市長として反省すべき点はないというふうにお考えなのか、その点について、あらためてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

#### ◆越市長

ただいまの御質問については、昨年度は英語教育を協議会で議論する際には、協議会も重ねましたけれども、確かにその期間は年末からということで、時間的には短かったです。その間ですけれども、議論は重ねられたというふうに思っています。

しかし、より時間をかけて行えば、さらに議論に時間をかけたり、その間にもいろんな調べたりいろんなこともできますので、今年度はより時間をかけて、早目によりたくさん、教育委員さんと協議会の場を持っているところでございます。

#### ◇塚本市議

再問いたします。

要するに、そういうこと以外に市長として反省すべき点はないのですか、ということもお聞かせいただきたいというふうに思います。

#### ◆越市長

私としては、これからもしっかり教育委員さんと協議を重ねてまいりたい、というふうに思っております。

以上

#### ■杉浦智子市議による討論

ただいま議案となっております、議案第220号 教育委員会委員の任命についての反対討論を行います。

今年3月に富田前教育長が退任をされて以来、教育長が不在となってきた後任として、現教育委員会次長の井上佳子氏を、教育委員会委員に選任しようとするものであります。

私は井上佳子氏自身の人物、人柄について問題があるとは考えておりません。しかしながら、現在の教育委員会委員の構成において、大津市の教育現場を経験してこられた方が必要ではないかと考

えるものであります。大津市の地形柄、また合併の経緯の中で培われてきた地域性は、地域の教育力にも大きな影響があると思いますし、そうした伝統の下での教育現場の実態や、地域の子どもたちとの関わりを経験された方がおられるということは、今後の大津市の教育を展望していく上で、大事なことではないかと思うのです。

また、市長の先ほどの質疑の中にもありました、ついに市長の口から御答弁をいただくことができましたが、反省を聞かせていただくことはできませんでした。

富田前教育長は2月の議会の中で、「なかなか協議というのは、市長は予算権を持たれておりますので、最後予算権は私ですというふうに言われますと、そこから先なかなか協議が進めないということがある」というふうに述べておられます。市長が教育委員会との協議を重ねると答弁をしておられますが、このような予算権を振りかざせば、そこから先なかなか協議が進まないのであり、何よりもこのような不当な教育介入に対する反省がなければ、同じことが繰り返されるおそれがあります。ましてや、質疑でもお聞きをしたように、今後も教育への介入を行わないという保障がないという点で、私はそのことについて危惧をしますので、本議案について反対をするものであります。

以上で私の反対討論といたします。